

災害の再発生を防止する

【雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業】

間倉地区堤防完成式を開催します。

～ 秋田県大仙市神宮寺で11月9日(土)10時から ～

平成29年7月及び8月の豪雨で大きな被害を受けた雄物川中下流(大仙市、秋田市)では、重点的な堤防整備等の治水対策を行う「河川激甚災害対策特別緊急事業(※)」により、平成29年7月洪水規模の降雨に対して雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消することとしています。

この度、当事業の一環である間倉地区堤防が完成したことから、下記のとおり完成式を執り行いますのでお知らせします。

【完成式概要】

1. 日時 : 令和元年11月9日(土) 10:00～11:00

2. 場所 : 大仙市神宮寺字上新川中島地内(別紙「会場案内図」参照)

※当日は、現地に仮設駐車場を用意します。係員の誘導にしたがって駐車して下さい。

※荒天等により会場を「神岡農村環境改善センター」に変更する場合がございます。

◇神岡農村環境改善センター(別紙「会場案内図」参照)

・住所: 大仙市神宮寺字下川原前開100番地

3. 主催 : 大仙市、国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所

4. 次第等 : 別紙「次第」参照

※「河川激甚災害対策特別緊急事業」とは.....

一定規模以上の大きな被害を受けた地域等において、可能な限り迅速に再度災害の発生を防止するため、概ね5年間を目標に築堤や河道掘削等の対策工事を実施するものです。

<発表記者会>

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・角館支局・湯沢支局

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

TEL 0183-73-3174

副所長(河川)	小嶋	みつひろ	光博(内線204)	
工務第一課長	木村	きむら	ひろひで	博英(内線311)

【雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業】 間倉地区堤防完成式

日時：令和元年11月9日(土)10:00～11:00

場所：大仙市神宮寺字上新川中島地内

次 第 (案)

○オープニングアトラクション

だいせん しりつかみおか

大仙市立神岡小学校「Jinguji キャンで〜ず」による「よさこい演舞」

1. 開式
2. 挨拶
3. 来賓祝辞
4. 来賓紹介
5. 事業説明
6. 期待の言葉

○アトラクション

だいせん しりつへいわ

大仙市立平和中学校吹奏楽部による演奏

7. くす玉開披
8. 閉式

【雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業】 間倉地区堤防完成式 会場案内図

令和元年11月9日(土)10:00~11:00



『この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地図(タイル)を複製したものである。(承認番号 令1東複、第24号)』